

平成23年度「特別支援教育総合推進事業（自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究）」報告書

団体名	大阪教育大学附属特別支援学校
研究開始年度	平成22年度

※ 本報告書については、（参考）「特別支援教育総合推進事業実施にあたっての留意点等」を踏まえて作成すること。

I 概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	学校名（ふりがなを付すこと）
国	特	おおさかきょういくだいがくふぞくとくべつしえんがっこう 大阪教育大学附属特別支援学校

2 研究テーマ

「自我発達の観点からみた自閉症のある児童・生徒の教育的支援のあり方に関する研究」

3 研究の内容

（研究内容）

特別支援学校在籍者の約35%が自閉症であるが、これらの子どもたちは自閉症としての教育的対応ではなく知的障害と同じ教育的対応をされているという現実がある。本校も例外ではなく、小・中学部では約8割、高等部では約4割の児童生徒に自閉症の特性がみられるが同じ教育課程による指導を行っている。

特別支援教育の指導では、往々にして能力発達を重視されるが、「生きる力」を育む為には能力発達だけでなく自我発達も重要であると考え。

また、特別支援教育の実践では認知発達を中心にした実態把握は進められている一方、自己認知や自我発達の観点については、エピソード記録として挙げられている程度で、それらを考察の軸にした実践や研究はほとんどみられない。しかし、実際のくらしや指導支援では、他者との関係性は重要な要素であり、それらを考えるために必要な自己認知や自我発達の観点から発達課題を考察することは、今後の特別支援教育の発展に不可欠であると考え。

以上の観点から、知的障害を伴う自閉症を中心に自我発達（自律）の観点から特性や指導法を考察し、実際場面における知的障害と自閉症の障害の特性に応じた教育的支援のあり方、自閉症および知的障害に対応した教育課程を明らかにする。

（評価の観点及び評価方法）

自閉症生徒に対し、心理検査と子どものエピソードから自我発達の観点を踏まえた評価をおこない、自我発達の観点を軸にした発達課題を明らかにし、教育的支援の効果を検証する。また、大学の特別支援教育講座と連携した授業研究を通して、個々のニーズに応じた指導・支援

ができていないか等を検証する。さらに、内外の文献収集を通じて、自閉症研究および自我発達に関わる研究の知見を整理し、教育的支援のあり方と知的障害および自閉症に対応した教育課程を明らかにする。

4 研究成果の概要

(研究成果)

プロジェクト会議を核とした研究体制を構築し、研究内容を分担することでスムーズに研究を進めることができた。全学部で年間2回授業研究を行い、自閉症の特性に応じた指導内容や方法を検討した。自閉症を併せ有する児童生徒への指導支援においては、情報を焦点化するための工夫や、アニメーションなどの動きのある視覚的な支援の有効性があげられ、教育効果があがった。事例研究では自閉症児の自我発達（自己理解・他者理解）を促すためには内発的動機づけが有効であることが挙げられた。自閉症児はコミュニケーションに課題を有するが、自分から他の人に「伝えたい」と思う気持ちをいかに引き出すか、その手段を検討した。伝えることで要求が満たされる経験の地道な積み重ねが、自己有用感につながり、もう一度「伝えたい」という気持ちが生まれてくる。その時に自閉症児同士だとうまくコミュニケーションが成立せず、成功体験を重ねることが難しい場合が多い。そこで、多様なタイプの児童生徒がいる集団が不可欠となる。他者への意識が高まるほど、相手から称賛されたい、認められたいという思いが強くなっていく。教育課程編成では、例えば小学部では現行の週時間割は見通しが立ちやすく大きく変更する必要はないと考えた。集団やグループの編成については、桃花塾の岩崎理事長の講演で模倣の有効性が示唆されたことや、事例研究の成果でもあったように、自閉症児が知的障害児とのかかわりの中で相互にその特性を生かしながら、お互いを高めあっていくことができ、そのことが自我発達の広がり（伸び）につながっていくのではないかと結論に達した。しかし、児童生徒の特性に応じた指導・支援を充実させるために、各学部で新たな授業を設定して次年度その有効性を実証する。

(課題)

今年度は、自閉症児のアセスメントのための心理検査を十分に実施できなかったと感じている。特性をより詳細に把握するためにも、児童生徒に応じた検査を実施していく必要がある。そのためには、本校コーディネーター室や外部諸機関との連携が今後さらに重要になってくる。また、指導内容や支援の在り方、教育課程において一定の改善が見られたが、教育課程の検証については次年度への引き継ぎとなった。平成25年2月に開催予定の研究大会において、その成果を大阪府下だけでなく全国の小・中学校、特別支援学校の教員等に普及させることを責務と考える。